

ゴミ公害のもとになる 過剰包装はやめよう

市政モニター提言



買い物の過剰包装について日ごろ感じていることを……。狙いは恐らく豪華に見せんがためのカモフラージュだと思いますが、その傾向が年ごとに強くなつていくような気がします。余分なお金を使ってゴミを生産していると同じで、実にもつたいないと思います。

包装には防犯の目的もあるようですが、それもちょっとと考えれば解決できるのではないかでしょうか。たとえば、「代済み」をチェックできるような「印」を押すのも一つの方法だと思います。そのほかにもいろいろな方法があるのではないかでしょうか。

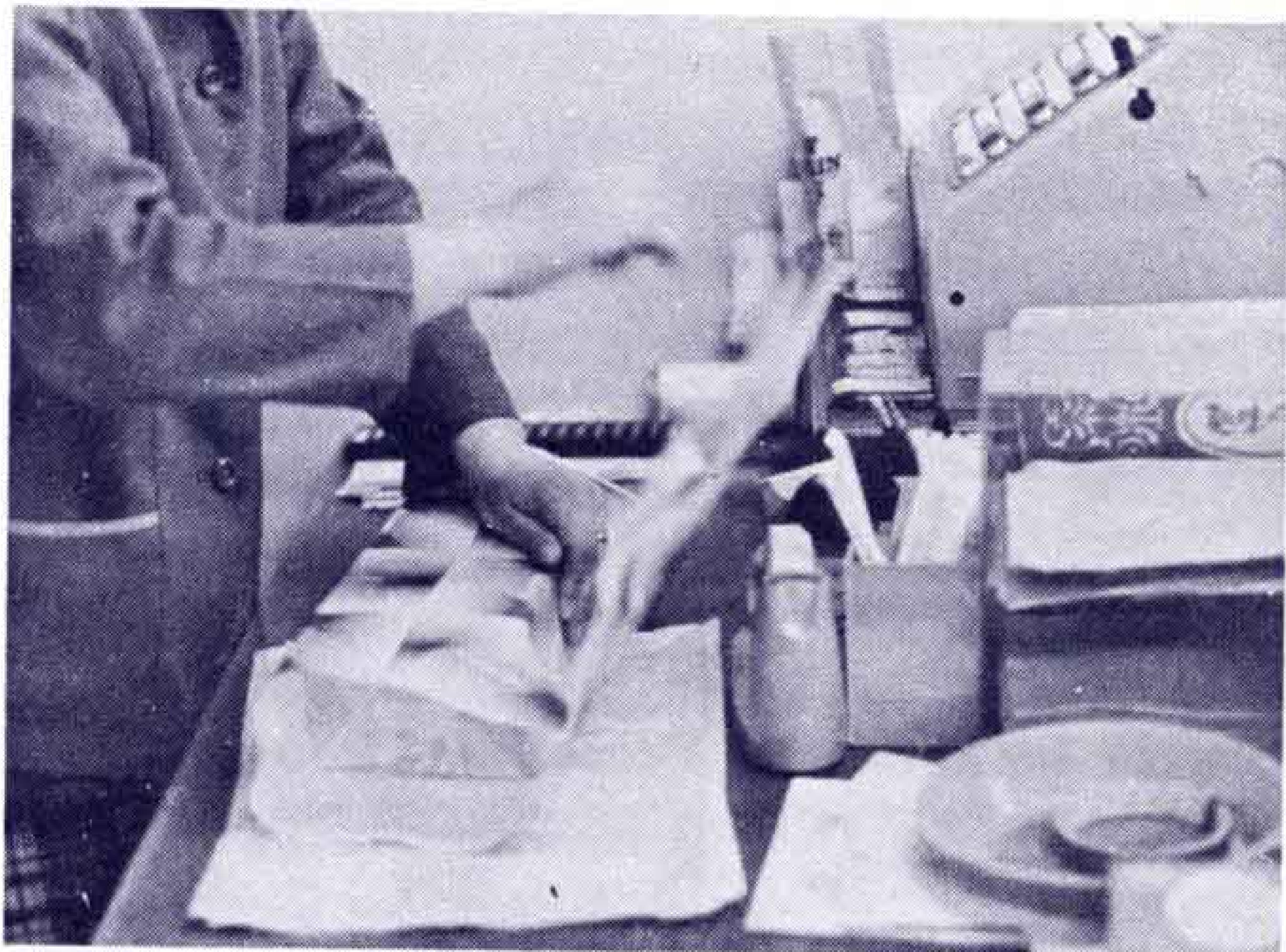
とにかく、ゴミ公害になる余分な包装を追放する努力をもつと積極的にすべきです。そのためには消費者

である私たちも、前向きに協力することが必要ではな

いでしょうか。

そして、過剰包装にかけるお金を商品の内容充実にまわせば、客へのサービスにもなり、一石二鳥の効果があがると思います。正しい意味の消費者サービスということをもつともつと検討してくれればと思います。

(窪田信子・富士岡渋脇)



【過剰包装はゴミ公害のもと】

保育園の運営は

保育園は、それぞれの家庭の事情によつて、保育に欠ける乳幼児を、家庭にかわつて保育し、豊かな人間性をもつた子どもに育てるための施設です。このため保育園は児童福祉法の児童福祉施設として、公・私立とも同じ基準で運営されています。

たとえば保育料については、その家庭の所得状況など（税額により8段階に区分されています）によつて定められています。

ます。その納めていただく保育料の基準は、公私立とも同じで、市が調査をして決定します。したがつて、入園者の決定も公私立とも市長の責任で行なっています。

なお、入園基準は次のようになつています。

- ・共稼ぎ世帯や母子家庭で、母親が外で働くため、子どもの保育ができない場合。
- ・母親が内職や家内工業などのため子どもを保育できない場合。ただし、家庭工業などで両親が同じ仕事をしていて

使用人がいる場合は除かれます。

- ・母親がいない家庭で、かわつて保育をする人がいない場合。
- ・母親が長い間入院していたり、家庭に病人がいて母親が看護するため保育ができない場合。

広報ふじNo.127にモニター提言として「市立保育園を充実して」を取りあげましたが、保育園の特殊性を考慮せずに掲載し、私立保育園のみなさんにご迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。

(企画調整部広報課)

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病患者のために定めたものです。急病のときにご利用ください。

■3月4日

外科 米山病院(吉原4 52-3060)
望月医院(本市場 61-0401)

産婦人科 山下医院(西国窓52-0611)

■3月11日

外科 渡辺病院(錦町1 51-3751)
秋山医院(富士岡 34-0075)

産婦人科 米山病院(吉原4 52-3060)

■3月18日

外科 芦川病院(中央町2 52-2480)
清河医院(広見町6 52-6212)

産婦人科 北西医院(本市場61-0119)

■3月21日

外科 快明堂医院(中央町1 51-0301)
中央病院(本市場 61-8800)

産婦人科 中央病院
(本市場 61-8800)

■3月25日

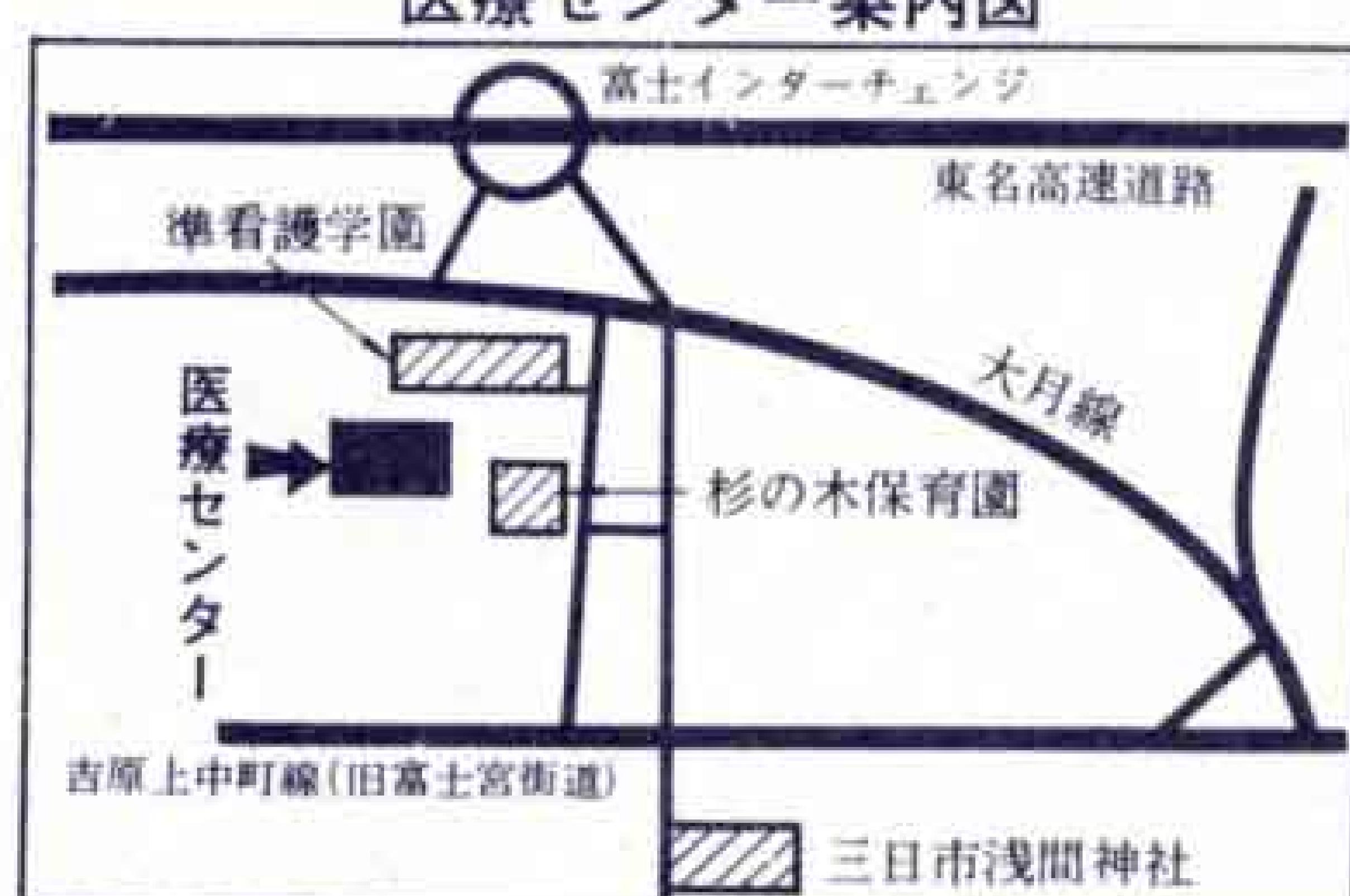
外科 吉原病院(南町 52-0780)
田辺医院(本市場 61-8410)

産婦人科 池谷医院(水戸島61-0873)

*内科、小児科は富士医師会が「医療

センター」で行つています。診療時間は午前9時から午後5時までです。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)」電話は52-3104です。